



# お知らせ

## 特別弔慰金の請求受け付けが始まりました

先の大戦で亡くなられた軍人軍属などの遺族の人に、国より特別弔慰金を支給します。

**内** 額面25万円、5年償還の記名国債  
**対** 戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受け取る人がいない場合に、次の順序による優先位の遺族1人  
①2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人  
②戦没者などの子  
③戦没者の死亡時に生計を共にしていた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、婚姻や養子縁組により、2年4月1日現在で氏が変わっている人は除く  
④3以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹  
⑤1〜4以外の三親等内の親族(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた人に限る)

**受** 5年3月31日まで  
**申** 住所地の市役所・町村役場  
**問** 県庁国保課(☎027・226・2681)

## 「HANI一本」を販売します



「埴輪県群馬」をアピールするため、本県で出土した質の高い埴輪を紹介した本を作成しました。  
**発売日** 4月17日(金)  
**販売場所** 県庁県民センター、ぐん

ま総合情報センター「ぐんまちゃん家」(東京都中央区銀座)他

**内** 群馬のいち推し埴輪200体を紹介。小学校高学年の子どもにも分かりやすい易しい内容で、埴輪について楽しく学べます

**¥** 990円(税込み)  
**問** 県庁文化振興課(☎027・226・2525)

## 年度初めにおける若者のAV出演強要等犯罪被害の防止

春は進学や進級、就職など若者を取り巻く生活環境が大きく変化します。気持ちも開放的になりやすいこの時期は、街角で声を掛けられたり、SNSなどで誘われたことをきっかけに、アダルトビデオ(AV)の出演や女子高校生の男性向け接客サービス(JKビジネス)を強要される被害が増えています。

持ち掛けられた話を信じて契約を結ぶことは、とても危険です。被害に遭わないよう十分注意し、もし契約してしまったら、最寄りの警察署または県警察本部女性相談者専用電話にご相談ください

**回** 月々金曜日 午前8時30分〜午後5時15分  
**相談先** 女性相談者専用電話(☎027・224・4356)  
**問** 県警察本部生活環境課(☎027・243・0110 内線3364)

## 防ごう山火事！ 緑の森を守るために

**山火事の特徴** 山火事は消火が難しいため、いったん発生すると、大きな被害をもたらす恐れがあります。また焼けてしまった森林を元の姿に戻し、森林の持つ公益的機能を回復させるまでには、多くの時間と費用が必要です

**山火事の原因** 人為的な原因による出火がほとんどです。近年は、家の庭や田畑の周りのたき火から、山

林に燃え広がる事例などが多くなっています

**県の取り組み** 例年、山火事が多発する時期である3月1日〜5月31日を「山火事予防運動期間」とし、パトロールなど予防対策を強化しています。

私たち一人一人が気を付けることで山火事の発生を防ぐことができます。山火事の予防にご協力ください

**山火事を防ぐには** 特に次のことに気を付けましょう

- ・枯れ草の近くなど、周囲に燃え広がる恐れのある場所では、たき火をしない
- ・風の強い時や乾燥注意報発令時は、火の取り扱いに十分注意し、たき火をしない
- ・火気を使用している時はその場を離れず、使用後は確実に消火する
- ・たばこの吸い殻は必ず火が消えたことを確認し、投げ捨てない
- ・山火事を見つけたら、速やかに119番通報し、安全な場所に避難する

**問** 県庁林政課(☎027・226・3221)

## サクラがなくなる!? クビアカツヤカミキリに警戒を!

クビアカツヤカミキリはサクラやウメ、モモなどに寄生し、幼虫が木の中を食い荒らす外来昆虫です。県内ではサクラを中心に3500本を超える被害が発生しています。

被害が進行すると木が枯れてしまうため、観光や農業に深刻な影響を及ぼします。さらに、枯木の落枝や倒木により、けがや建物被害が発生する恐れもあります。

被害の拡大を防ぐため、サクラなどの幹や根元に大量のフラス(幼虫のフンと木くずが混ざった排出物)を見つけた場合は、最寄りの市役所・町村役場の自然保護担当課へ連絡してください。  
**問** 県庁自然環境課(☎027・2

26・2872)



クビアカツヤカミキリの成虫(実物大)とフラス

## ご利用ください

### 県公式アプリ「ぐんま寺社巡り」

県では、歴史的な寺社建築や関連する施設を巡りながら、その魅力を感じてもらうためのアプリ「ぐんま寺社巡り」を公開しました。

**内** エリアやジャンル、時代別などの絞り込み検索や、現在地周辺からの地図検索機能

・神社仏閣に関する「クイズチャレンジ」や、イベントコースを巡る「周遊チャレンジ」

**¥** 無料  
※アプリのダウンロードには通信料がかかります

**入手方法** 「App Store」または「Google Play」からアプリをダウンロードしてください  
**問** 県庁文化財保護課(☎027・

226・4684)



## 募集

### 県営住宅4月定期募集

**入居可能日** 7月1日(水)  
**入居資格** 現在住宅に困っている人  
※その他収入制限などがあります  
※4月1日から連帯保証人なしで入居が可能となりました。詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページ(HP参照)をご覧ください  
**受** 4月18日(土)まで

**申し込み方法** 所定の申込用紙  
**申込用紙・募集案内配布場所** 県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県庁県民センター、県土木事務所、県保健福祉事務所、市役所・町村役場など  
※県住宅供給公社では、土・日曜日にも配布します

**他** 入居者は公開抽選で選定します  
※一部の団地は、随時申し込みを受け付けています。詳しくはお問い合わせください  
**問** 県住宅供給公社(☎027・223・5811)

### 点訳・音訳奉仕員養成講座

**受講生** 視覚障害者のための点字図書(資料)や録音図書(資料)などを製作する奉仕員の養成講座です。

**【点訳奉仕員】**  
**回** 入門編 5月12日(火)・19日(火) 午後1時〜3時30分、27日(水) 午前10時〜正午  
基礎編 6月3日〜9月30日の水曜日(全16回) 午前10時〜正午  
・応用編 10月7日(水)〜3年2月3

日(水) 午前10時〜正午

※応用編は回による通信添削のため不定期

※入門編のみの受講も可能です  
**¥** 入門編II無料、基礎編II770円、応用編II1540円(テキスト代)

**【音訳奉仕員】**  
**回** 基礎編 5月12日〜8月18日の火曜日(全14回) (8月11日は除く) 午後1時〜3時30分  
・応用編 8月26日(水)、9月1日〜10月27日の隔週火曜日(全6回) 午後1時〜3時30分(8月26日のみ終日)

・実践編(全5回) 11月〜3年3月の第3火曜日 午後1時〜3時30分  
**¥** 基礎編II880円、応用編II838円(テキスト代)

**【共通事項】**  
**所** 県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町)他  
**対** 県内に在住し、原則として全日参加可能で、講座修了後、県立点字図書館の点訳(音訳)奉仕員の活動ができる人

**定** 20人程度(先)  
**受** 4月20日(月)まで  
**申し込み方法** 所定の申込用紙  
**申込用紙配布場所** 県立点字図書館(前橋市新前橋町)  
※県立点字図書館ホームページ(HP参照)からもダウンロードできます  
**問** 県立点字図書館(☎027・255・6567)

## 試験

### 県職員採用選考(看護師)

**回** 6月6日(土)、7日(日)、8日(月)の1日または2日間  
**合格発表日** 7月8日(水)(予定)  
**所** 県庁(前橋市大手町)  
**採用予定日** 3年4月1日(水)